

義務教育があぶない!!

国民に痛みを強いる小泉「構造改革」は、将来、日本の諸活動の担い手となる子どもたちにまで、影響を与えます。「三位一体の改革」で、「義務教育費国庫負担金」の削減・廃止をもくろんでいます。もし、義務教育費国庫負担金を廃止すれば、すべての子どもたちに保障されている義務教育に、住んでいる地域の財政力、家庭の経済力によって差ができることになり、世界の流れに逆行します。

義務教育費国庫負担制度堅持を求め

2249 自治体が国に意見書

全国の自治体のうち、73%にあたる2249自治体が義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を国に提出しています。学者・市長・映画監督のよびかけによる国庫負担堅持を求めるアピールに地方の教育長から多くの声がとどけられました。

続々 とどけられる 教育長からの声

- ・「義務教育は全国一律(機会均等)であるべきで、地域間格差があってはならない。特に自主財源の少ない本県にとっては国庫負担制度は堅持すべきものと思う」
- ・「義務教育はどんな場合においても平等に受けられる権利があると思われる。今後ますます少子化に伴い未来ある子ども(児童生徒)を大事にしていかなければならないと思いま」
- ・「自由、選択」の名のもとに財政力の弱い小さな町村の教育を切り捨てるな！」
- ・「教育が国家の将来を左右することは歴史が証明してきている。故にとりわけ義務教育制度の重要性を考えると、義務教育費国庫負担制度が堅持されなければならないし、一般財源化に強く反対するものである」
- ・「三位一体の改革」の名のもとに義務教育費が削減されることは言語道断である。教育の機会均等を失うことになり、諸外国より教育の遅れは出てこないのか？子どもは国の宝なり」

研究者からも

いったいどこまで教育や福祉をふみにじれば気がすむのでしょうか。狂気の政策としか思えません。私たちが支払った税金が、私たちが望まない方向(イラク派兵、大企業優遇)に使われ、強く望む方向(いのち ぐらし 教育など)に使われないのは「この国のかたち」が大きくゆがんでいるからです。

(梅原利夫さん：和光大学教授)

お母さんからも

今、自分に自信が持てない子がふえています。だからこそ国の責任で30人以下学級を実現させ、一人ひとり大事にされる教育が本当に大切だと思います。

正規の先生をふやすために、義務教育費国庫負担制度はかかせません。

(岡田麻也子さん：高校生と小学生2児の母)



集会参加のみなさんへ

地方自治発展のために、日々奮闘されている都道府県をはじめ、市町村のみなさん、ごろうさまです。

地方自治は、憲法が要請する大原則であり、これを発展させるために、「3割自治」といわれる状況を改善する必要があると私たちは考えます。地方財政不足を解消することや、財政調整機能を持つ地方交付税を削減せずに、維持していくことは、国の重要な責任と考えます。そのための財源保障は、無駄な公共事業や軍事費の予算を削減することや大企業に対して、ヨーロッパなみの社会的責任を果たさせることで、必要な財源を確保できると考えます。そして、住民参加による「真の地方自治」が発展していくことを強く願っています。

現在の「三位一体の改革」は、地方交付税の削減や税源移譲額の減額に見られるように、国の財政負担を地方へ転嫁するという「地方いじめ」の本質がより明らかとなっており、重大な

問題点を持つものです。

教育とかがわって、教育の機会均等の原則を、憲法・教育基本法で謳い、国民の教育権を保障しています。そのための財政措置として義務教育費国庫負担制度があり、私たちは、これをくずしてはならないと考えています。

この間、地方自治体と父母・教職員の努力で、少人数学級が全国42道府県に急速に広がり、市町村段階での実施も各地で生まれています。一人ひとりが未来の社会の担い手です。国の責任で30人学級を実現し、全国でどの子にも教育が保障されていくためにも、義務教育費国庫負担制度の意義について、ご理解いただきたいと考えます。

2004年11月17日

全日本教職員組合
日本高等学校教職員組合
教組共闘連絡会

守ろう 生かそう 憲法・教育基本法

憲法26条【教育を受ける権利、教育の義務】
教育基本法第3条【教育の機会均等】によってどの子にも等しく教育を受ける権利が保障されてきました。いま、憲法・教育基本法を変えようとする動きが強められています。

ゆたかな生活も、教育・文化の創造的発展も平和でなければ実現しません。いまこそ、具体的な要求の実現を憲法・教育基本法を守り、生かし要求実現の運動をすすめてみましょう。

実現しよう 国による30人学級 土台をささえる義務教育費国庫負担制度

少人数学級の成果

- ・子どもの活躍する場面が増えた
- ・1人ひとりの子どもの気持ちを受けとめられる
- ・心の安定、落ち着きが感じられる。
- ・私語がなくなった
- ・発言がしやすい
- ・友だちがふえた
- ・集中力が増した
- ・欠席日数が減った



すべての子どもたちが、思いを出し合え、活躍でき、落ちついて学習するために、少人数学級は大切です。

少人数学級にも影響が

今年42道府県で少人数学級が実施され、来年からも2県が新たに実施を予定しています。ここまで広げることができたのも、40人学級に見合う教員数が、国庫負担金で措置されていたからです。それが一般財源化されると、土台としての教員配置が不安定となり、40人学級どころか、45人学級へ逆戻りする状況も引き起こされかねません。